

砺波サンシャイン病院は看護職員及び介護職員の業務の負担軽減と処遇改善に取り組んでいます

令和5年2月1日時点の看護職員の負担の軽減に対する体制の状況（1）

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

ア. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者

氏名：松原直美 職種：看護部長

イ. 看護職員の勤務状況の把握等

（ア）勤務時間

平均週 40 時間（うち、時間外労働 0.4 時間）

（イ）2 交代の夜勤に係る配慮

- ・勤務後の暦日の休日の確保
- ・仮眠 2 時間を含む休憩時間の確保

ウ. 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議

- ・開催頻度：2 回／年参加
- ・参加人数：10 人／回

参加職種（病院長、事務部長、看護部長、3 階看護部長、2 階看護副主任、3 階介護副主任、2 階介護主任、リハビリ主任、薬剤師、放射線技師、管理栄養士、医事課主任、法人本部）

エ. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

- ・計画の策定
- ・職員に対する計画の周知

オ. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開

- ・院内掲示で表示

（2）看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

ア. 業務量の調整

- ・時間外労働が発生しないような業務量の調整

イ. 看護職員と他職種との業務分担

- ・薬剤師・リハビリ職種（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）
- ・臨床検査技師・地域連携室職員

ウ. 看護補助者の配置

- ・看護補助者の夜間配置

エ. 短時間正規雇用の看護職員の活用

- ・短時間正規雇用の看護職員の採用

オ. 多様な勤務形態の導入

- ・多様な勤務形態の導入

カ. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・休日勤務の制限制度
- ・夜勤の減免制度
- ・所定労働時間の短縮
- ・他部署への配置転換

キ. 夜勤負担の軽減

- ・夜勤従事者の増員